

福岡県議会議員(嘉穂山田選挙区)

VOL.1 ポート

よしむら敏男

県政リポート

4



発行：吉村敏男後援会（嘉穂郡穂波町若菜52-1 TEL0948-23-1210）

共生型社会をめざして

▶通算二百八十八回となつた街頭県議会活動報告



総務企画委員会副委員長に就任しました
厳しい残暑が続いていますが、元気でお過ごしで
しょうか。

99年4月に、県議会に送り出していただいて以
来、早や2年4ヶ月が経過しました。この間、私は
商工生活労働委員会に所属し、景気・雇用対策や中
小企業対策、そして産炭地特別委員会では旧産炭地
域の振興に全力で取り組んでまいりました。

この度、県議会の委員会の配置替えにより、総務

企画委員会の副委員長に就任することとなりました。総務企画委員会は、予算や条例などを所管し、県議会の八常任委員会の中では基軸となる委員会であり、その副委員長の任は、まだ一期目の私にとって、はなはだ重いものではありますが、重責に負けず、国も地方も非常にむつかしい時代を迎えた今日、県政の発展のため、全力で取り組んでゆく決意です。

今後とも皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

2001年 残暑

福岡県議会議員 吉村 敏男

6月県議会報告(一般質問)



麻生知事のメッセージ

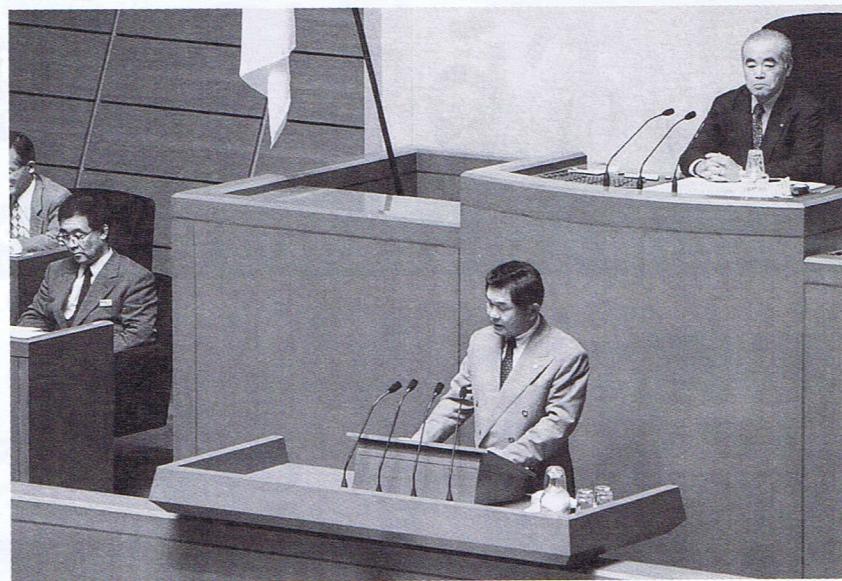
吉村敏男県議には、ご就任以来、県民福祉の向上と嘉穂・山田地域の発展に大きく貢献しておられます。

現在は、総務企画委員会副委員長の重責を担われるとともに、景気・雇用対策や中小企業、産炭地域の振興など県政の推進に大変なご尽力をいただいており、厚く御礼申し上げます。

今日、時代が大きく変化する中、地方には、自らの知恵と力で新たな発展の基盤を構築することが強く求められています。

私は吉村県議と手を携え、21世紀型の新産業創出や新雇用開発、はつらつ高齢社会づくり、男女共同参画社会の促進、リサイクル社会の構築、青少年アンビシャス運動などを積極的に推進します。

吉村県議の今後ますますのご活躍を祈念いたします。皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。



6月15日から開会した6月定例県議会は、繁華街における法外な料金請求を防止する「ぼったくり防止条例」や、危機的な状況にある県内農業の振興を目指して、農業・農村の持続的発展と県民の健康で豊かな食生活の実現のための「福岡県農業・農村振興条例」などを可決して、7月4日に閉会しました。

この6月定例県議会で、吉村敏男は通算六回目の一般質問に立ち、「飯塚国際車いすテニス大会」の今後の発展に向けた筑豊緑地公園の整備について、また家電リサイクル法の施行にともなう不法投棄の防止策の強化について質問を行いました。その内容については概略を右のページに記載していますのでご一読ください。

この他にも皆様方の声により、筑豊緑地公園に新設された県営野球場に、高校野球の地区予選や県大会を誘致することを要請し、建築都市部長から「高野連」に働きかけるとの答弁を得ました。

このように、吉村敏男は皆様方からの声を県政の場に届けるべく、全力でがんばっています。私たちの日常生活におけるさまざまな問題の多くは、国政の問題、県政の問題、町政の問題など政治の課題もあります。皆様方の声や要望は、ぜひ吉村敏男にお寄せください。



みんなの声を 県政に!!



6月議会一般質問要旨

Q 1985年にスタートした「飯塚国際車いすテニス大会」は、国際的にも高い評価を得ている。ところが、大会事務局などが設置されている筑豊ハイツ別館が、屋内プール建設のために取り壊される予定になっている。屋内プール建設に際しては、大会事務局や選手用ラウンジなど、大会運営に支障がないよう、部屋の間取りについて設計段階で検討することが必要ではないか。

A. (建築都市部長)

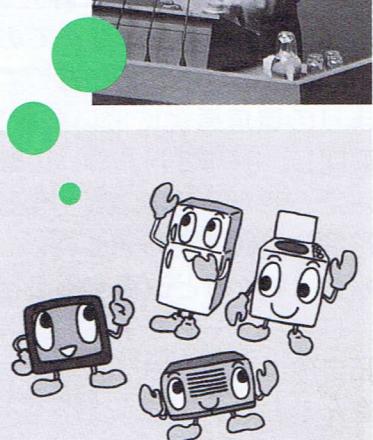
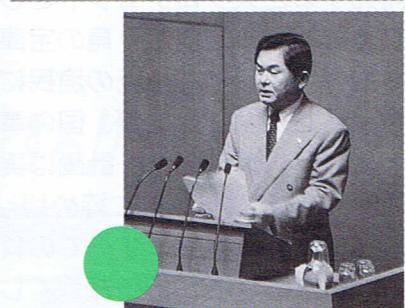
屋内プールについては、バリアフリーにするとともに、多面的に利用できる施設とするよう検討する。大会の開催にあたっては、今後も筑豊ハイツ及び筑豊緑地公園の施設を使用することにより（従来どおり）、大会の円滑な運営ができるよう主催者と協議する。

Q 来年度から小中学校で「総合学習」が本格導入されるが、その具体的イメージが確立されていない。この大会は、福祉、ボランティア、国際交流、スポーツの面から、教育効果が大きく、事前事後学習も十分に行つた上で、総合学習に活用してはどうか。

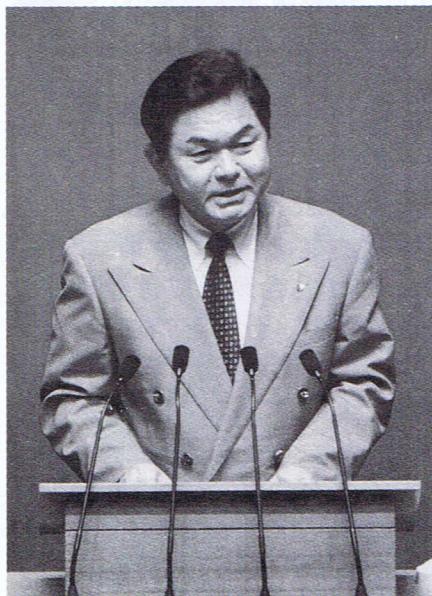
A. (教育長)

この大会は、すばらしい体験学習の機会と考えるが、その意義が十分理解されていない。今後、大会の総合学習への活用について、さまざまな機会を通じて周知をはかり、奨励する。

「飯塚国際車いすテニス大会について」



家電リサイクル法…不法投棄の防止について



Q 家電リサイクル法の施行により、不法投棄の増加が予想されるが、その防止策について提案する。

- ①排出された廃家電製品は、排出者→小売業者→製造者と渡り、この流れを管理表によって管理するマニフェスト制度が導入されているが、実態はこれを警察・行政が監視する制度となっていない。県がリサイクルセンターの場所、連絡先などを県民に周知することにより、排出者個人がリサイクルセンターに電話確認するなどの行動をとれば、不法投棄を心理的に抑制することができる。県民に対するこのことの周知の徹底を行るべきではないか。
- ②2年前の私の質問により環境監視員制度の整備が進められているが十分な成果があがっていない。全県的なネットワークを整備すべきではないか。

A. (知事)

ご指摘のとおり、マニフェスト制度においては、排出者のチェックが最大の不法投棄に対する抑止力となる。県民に対する周知、啓発を進める。また監視員制度については県内全域を網羅した体制の整備を目指してゆきたい。

Q 食品リサイクル法も施行され、食品製造業者などに対する規制がスタートしたが、食品廃棄物の半分は家庭からの排出物が占めている。家庭での食品ゴミ減量化の推進が必要ではないか。

A. (知事)

家庭での食品廃棄物減量化の取り組みはきわめて重要であり、県もエコ・クッキング教室の開催や県民の集いにおける啓発などに取り組んでいる。今後も市町村と連携して、広く啓発に努める。



視察報告

2001年5月、韓国「始華干拓」、中国「三峡ダム」の視察を行いましたので、ここにその概要を報告します。

① 韓国「始華干拓」

「始華干拓」は、ソウルの南西35kmに位置し、干拓周辺の人口は約100万人です。87年4月、当時冷え込んでいた韓国経済の建て直しのため、湾を12.7kmの堤防で締め切り、合計1万7千ha（諫早湾の約14倍）の干拓地を開発する巨大プロジェクトとして着手されました。

当時始華干潟は渡り鳥の宝庫で、有明海と同様に豊富な生物が生息し、地元の漁民にとっての宝の海とも言える貴重な干潟でしたが、国の事業ということもあって、大きな反対運動もなく計画は実行に移されたそうです。

しかし1994年1月に締め切りが完成すると、始華湖の水質は一気に悪化、すべての貝類が全滅し、渡り鳥も一羽も飛来しないようになってしまいました。始華湖のあまりの環境悪化に驚いた約10万人の市民が反対運動を展開し、97年3月、ついに韓国政府は水門の試験解放を決定、99年2月には淡水化計画を断念し、毎日2回の水門開放に踏み切りました。この決断によりわずか2年で水質は驚くほど改善することになりました。

しかし、一方で干拓自体は予定どおり進んでおり、また、始華湖での漁業の再開の展望はいまだに開かれていません。



水門付近の現況



今回の視察において、安山市の当局は「堤防の建設が環境破壊を引き起こした」と率直に認めたうえで「今後は自然回復の実験として見て欲しい」と始華湖における今後の環境回復に強い決意が示されました。日本ではこうした場合、責任の所在がいつもあいまいですが、行政や議会の責任ある行動の重要性を再認識しました。

また、干拓事業は単に自然を破壊するだけでなく、一度破壊すれば、その再生はきわめて難しいことを改めて肝に銘じた視察となりました。



三峡ダムの完成予想図

② 中国「三峡ダム」

「三峡ダム」は、2010年のGDPを2000年の2倍にすべく、中国政府が国の威信と最優先課題である経済発展をかけた大事業です。2009年に完成すれば、使用されるコンクリートの総量2千7百万トン、発電量は、日本にある1,700ヶ所の水力発電所に匹敵する年間847億kwという途方もない規模で、ピラミッドを超える高さ175mの壁が延々2.3kmにわたって長江をさえぎり、ダム湖の長さは570kmに達する史上最大級の建造物となります。

また水運の輸送能力向上で、流域の経済発展による中国経済の牽引車的役割を果たすことと、水力発電の比重が増すことにより、酸性雨や温暖化の問題解決につながることが期待されています。

一方で、千年、二千年の単位で受け継がれてきた貴重な約1200もの歴史遺跡が水没し、流域の113万人の移住が必要となります。さらに上流での土砂堆積や下流での水質悪化など完成して見なければわからない未知の問題が予想されています。

歴史遺産の消滅や環境、補償問題を考えると、日本ではこのような大事業は100年かけても合意形成は難しいと思いますが、土地のすべてを国が所有し、「経済発展がすべてに優先する」という政府の強固な意志の前には、不満や不安の声は聞こえにくくなっています。中国5千年的悠久の歴史の前では、自然の激変や遺跡の消滅もひょっとすると「歴史のひとコマ」という事なのかも知れません。

のではなく、地域の利用者や現場の職員の意見を聞きつつ見直しを進めるべきだと思います。

多くの方の意見を聞きながら取り組みたいと考えますので、皆様からのご意見をお寄せください。

● 県立嘉穂病院を改革

県「戦略21行政改革」進行中

今、福岡県では、過去の第一次行革、第二次行革に続き、「戦略21世紀行政改革」と称する第三次行政改革が始まろうとしています。

この中に「県立病院の組織・経営の改革」が含まれており、県立嘉穂病院も今回の改革の対象となっています。現在県内にある五ヶ所の県立病院の改革案づくりは5人の委員からなる病院小委員会で行われています。

地域における公立病院の役割は、「赤字だから」という理由だけで切り捨てられるも